

第7回 東久留米市第4次長期総合計画会議要録

1. 開催日時・場所

日時：平成21年8月17日（月）19時00分～21時00分

場所：東久留米市役所 庁議室

2. 出席者（全18名）

委員：並木委員、沢田委員、篠原委員、間宮委員、富田委員、菊池委員、渋井委員、松本委員、梅本委員、土屋委員、小山委員、生田委員、野島委員

欠席：大塚委員、齋藤委員

事務局：企画経営室長、企画調整課課長、企画調整課主任、(株)富士通総研2名

3. 議事次第

(1) 開会

(2) 議題

①第4次長期総合計画策定に向けて

(3) その他

4. 配布資料

(1) 資料1 第4次長期総合計画基本構想（案）

(2) 資料2 第4次長期総合計画目標（案）への現行施策の対応表

(3) 資料3 ポスターセッション（市民プラザ）の結果報告について

5. 主な質疑

(1) 開会

【会長】

- 第7回審議会では議題が2点ある。早速第一の議題について、審議に入りたい。
- 議題に入る前に、8月1日に開催したポスターセッションと、会長との話し合いについての報告を簡単にする。ポスターセッションは、参加人数はそれほど多くなかったが、日頃の市政への関心の深さや研究熱心さがうかがえた。審議会会長として、会場での質問に答えられるものには答えた。ポスターセッションを開催して、審議の内容について市民と直接話せたことで、市民の方も満足されていたと思っている。
- それでは、構想案について、具体的に審議に入りたい。前回までの議論を踏まえた資料が事務局から提出されているので、事務局から説明をお願いしたい。

(2) 議題

(1) 第4次長期総合計画基本構想（案）について

【事務局】

- 前回までの議論を踏まえ、10月に予定されている中間答申に向けて、将来像、基本理念基本目標についての審議をお願いしたい。
- 10月にこだわるのは、それまでに基本目標までが決まらないと、庁内の検討委員についても、内部の作業が進まないためである。ご理解をお願いしたい。

【事務局】

第4次長期総合計画基本構想（案）に基づく説明

【会長】

- 中間答申まで時間があまりないため、今回の審議会では、まちの将来像、まちづくりの基本理念、基本目標について一定の方向を決めたい。基本目標案があるが、20分程度でまとめられればと思うが、ご意見を伺いたい。

【委員】

- 基本目標の5つの枠組み、表現はこれでよいと思う。ただアンケート調査結果などからみると、市民は保健、医療、福祉、介護など、生活をサポートするに関わる部分への関心が高いと思う。結論を言うと、現在の基本目標3、4の順番を1番目、2番目として、現在の基本目標1、2が3、4番目にきて、最後の5が地球環境となるようにしたほうがいいのかと考えている。

【委員】

- 今順番の話が出たが、これまでの中高生の意見や市民の意見や、将来像で水や緑を重点にしている点からみると、まず基本目標5が1番目にきて、そのあとに他の目標が続くのではないか。副会長が提案された前回の資料でも環境が1番目だったと思うが、なぜ本日の資料では順番が変わったのかと思う。
- また質問だが、「将来を見越した土地利用の転換」という言葉があるが、これはこれまでの議論のどこから出ていたものなのか。今まではなかったと思う。

【事務局】

- 前回、今後10年間を見通す上で、確実に起こりうる変化があるという資料を配布した。例えば生産緑地の位置づけや、新しくできた道路沿いなどに変化が起こる。それらのことを踏まえて重点プロジェクトにそれを提示しているものである。
- 重点プロジェクトが基本構想にそぐわないという意見もあるだろうが、ベースとしては今後10年間に考えておく必要があるものの方針を示すべきである。

【委員】

- 土地利用の転換にそういうことが集約されているのか。

【事務局】

- 表現や文章がどうかという話はどんどん検討して頂きたいが、今後10年間で確実に起こりうる変化は認識した上で、どうするのかを考えておく必要があるということが、最初に出た議論である。

【委員】

- 今すぐにどう変えればいいのかとは言えないが、「土地利用の転換」は違和感のある言葉だと思う。

【会長】

- 言葉上どう表現するかはともかく、確実に起こる変化について避けて通るわけにはいかない。変化を踏まえ考慮しなくては、審議会の名に相応しくない。

【委員】

- 考慮するために、ここに示したということか。

【事務局】

- 基本目標の一つなので、変化については適正なバックアップをすることを考えておこうとするものである。

【会長】

- この点については、前回2つの重点プロジェクトとして示している。重点プロジェクト

については、後ほどまた取上げたい。

【委員】

- 基本目標3、4について、否定しないが、私は障害者、高齢者、子ども、子どもの保護者の誰でもが、輝ける、支えあうということが求められていると思う。高齢者と子どもをあえて分ける必要はないのではないか。誰もがいきいき暮らせるために支えあっていこうという、1つの基本目標でいいのではないか。
- 基本目標3、4を一つにすると、基本目標は全部で4つになる。そこで以前横断的な位置づけの基本目標があったが、それを入れていただきたい。これまでの計画策定のときのように、右肩上がりの経済成長のある時代ではないため、将来につけを残さないまち、行財政の効率化について基本目標に入れるべきだと思う。

【会長】

- 行財政の効率化はすべての目標に求められる課題なので、今回は、「基本構想実現のために」として、第6番目に入っているが、そうではなくてきちんと基本目標として位置づけるべきだという意見である。

【委員】

- 委員が言われた、基本目標5を1番目にすることについてだが、「地球環境」という言葉は、市の計画には大きすぎて相応しくない。目標に向かって何かをすることが目標である。「地球環境」より「自然環境」のほうがよいのではないか。
- 基本目標はちょっと順番を変えるだけで印象が変わってくるのではないか。

【委員】

- 基本目標の順番についてだが、事務局にはどういう思いがあるのか。基本目標3、4を一緒にすることについてだが、基本目標4の中に教育がある。私は、教育は福祉とは別の枠組みだと考えている。また子どもの未来にとって教育はひとつの柱だと思うので、基本目標3、4を一つにはしないで、現在のままだとよいと考えている。
- 行財政改革などの横断的な目標については、委員と同じ意見である。わかりやすく良いのではないか。
- 基本目標5については、「地球環境」という言葉より「自然環境」のほうが良いと思う。

【事務局】

- 現在お示しした基本目標の順番については特段の意味を持たせてはいない。

【委員】

- 読者の問題だと思うが、作る側には意図がなくとも、読む人からみると順番は5番目より1番目の方がよいと思う。

【委員】

- 基本目標3についてだが、さきほども話しがあったが、これは「誰もがいきいきと過ごせるまち」という意味合いかと考えている。
- 文化ということがないようなので、ここに文化を入れてもらえたらよいと思った。

【会長】

- 5つの基本構想を短い言葉で言うと、1は「産業振興」、2は「生活環境」、3は「健康福祉」、4は「教育文化」、5は「環境」となる。
- 現在の基本目標4「子どもの未来を育むまち」だと、文化が含まれているのかどうか分かりにくいので、目標の文章の中にあった方がよいのではないかとということである。

【委員】

- 以前はよく「教育文化」という言葉が使われた。今は少子化という大きな課題もあり、子育て支援のほうにウエイトがいつている。「文化」という言葉がないのは分かるが、「子ども」も捨てがたい。ただ、単純にキーワードを足していくと、基本目標が長くなってしまう。
- 前回の計画策定の時には、「高齢者がいきいき幸せに暮らせるまち」でも、高齢者だけを取上げてよいのかという議論がずいぶんあったと思う。賛否両論があったが、高齢化が進むという背景をもとに、高齢者という言葉を選んだ。
- 基本目標は集約的にならざるを得ない面がある。ただ施策については、明確に位置づけていく必要がある。基本目標としては、現在の課題を象徴的に表していくことが、市民にも分かりやすいかと思う。

【会長】

- 例えば「未来」という言葉に文化の香りを多少のせて、子どもの豊かな情操を育むという感じはどうだろうか。

【委員】

- 「子どもと文化を育む」はどうだろうか。

【委員】

- 教育には生涯学習も含まれている。

【委員】

- 「子どもの未来を育むまち」は、読んで分かりやすい。しかし一番の課題である活力について、もっと他の分野でも触れる必要があるのではないか。ただ「のびのび」とか「豊かさ」とか「安心・安全」とはではなく、生き生きとしたものが将来的には欲しい。活力を作り出すのはやはり人だと思う。人をどう育てるのが大事だと思う。第三次計画をみると「子どもがのびのび心豊かに育つまち」とある。これは良いことで、時代の要請でもあった。しかし一歩振り返ってみると、世界的にも学力が低下していることがあ

る。もっと将来を担える人を育てることが求められている。

- 子どもが大人になったとき、社会は厳しいと思うが、財政的にも限度があるが、人と人が力を合わせ、みんなでまちを作ることが大事である。活力をもっと持つようなまちでなければならない。それを思うと「未来をはぐくむまち」は大変ぴたっとくるので、この考えはしっかり基本目標に入れておいて欲しい。
- 第三次計画では、子育てと教育が一括されている。第四次計画では、子育て支援と教育というように、対象を明確にしている。そして到達する方向がこういう方向だとしっかり示している。これはとてもいいと思う。教育に力を入れていることは市にとって大事なことである。
- 高齢化は避けて通れない。いやおうなしに問題に目を向ける必要があるのが、今後の10年である。壮年、青年、高齢者の全体が豊かで活力があることが求められるが、中でも高齢者の問題と子どもの教育は避けて通れない問題である。
- 子どもは厳しい日本の将来を背負うわけである。ただ背負うだけではなく、切り拓いていかないと、世界の中で日本は立っていかれないことが明白である。活力があり、世界に羽ばたけるような人材が要求されていることを旨として、活力ある学校が大切である。市独自で出来ることではなく、国とのタイアップが必要だが、そういう高い目標を持つことが大事だと思う。

【会長】

- そういう意味で基本目標4「子ども未来を育むまち」はこのままでいいということでしょうか。

【委員】

- 分野の数についてだが、私は5分野がいいと思う。
- 順序にはあまりこだわらなかったが、あえて言うのなら、基本目標2「住みやすさを実感できるまち」が一番にくるべきではないか。市民から見たら安心して住めることが関心の高い分野である。市民アンケートでも防災・防犯についての意見がトップにきていたので、その内容を含む2が最初にくるべきだと思う。
- 基本目標5「地球環境にやさしいまち」に対して、「地球環境」という言葉が市にそぐわないということであるが、地球環境や温暖化防止は、世界中の人の最大の関心事である。自然環境では狭すぎる。市民が地球環境のことを考えていかないと、大変なことになるというメッセージのため、ぜひ残すべきだと思う。
- 基本目標3と4を一緒にしたらよいのではという意見があったが、基本目標3は、今現状で困っている人にすぐ手をさしのべることをのべている。基本目標4は将来を目指して今やっておいた方がいいことについて述べている。なので、3と4を一緒にすることはニュアンスが違うと思う。
- 行財政の効率化について、目標を一つ体系に入れた方がよいという意見があったが、行政と財政は、行政機関の問題である。行政機関が効率的に運営されて欲しいということなので、まちづくりとは少し別のことになる。むしろ、5つの施策を実行するときに、効率的な実施をして欲しいということで、横串になる話なので、基本目標の中に行財政

の効率化を入れるのはニュアンスが違うと思う。

【委員】

○東久留米市はある程度環境にも恵まれている。一番欠けているのは産業振興である。働きたくても働く場所がないということである。そういうことが一番にあるべきだと思う。

【委員】

○事務局は特に順番にこだわっていないということであるので、順番の番号をとってしまえばよいのではないか。

【会長】

○番号がなくても順に書けば、順番になってしまうが。

【委員】

○番号があるとどうしても順番を考えてしまう。番号をとればどれも同じだと思える。

【委員】

- 項目の数を5つにするか4つにするかについてはともかく、基本的にはそれぞれの基本目標が関連しあっているのだと思う。図として表現するのであれば、五角形などで結ばれているようなイメージで説明するとよいのではないか。
- 「にぎわい活力にあふれたまち」という言い方よりは、「にぎわいと活力にあふれたまち」の方がよいのではないか。
- 「住みやすさを実感できるまち」では「実感」という言葉がやや硬いと思う。「感じる」、「感じられる」まちのほうがやわらかくていいのではないか。
- 行財政の効率化は、目標ではなく、目標を達成するため欠かせないものである。説明の中に、もう少し詳しく、具体的にどうするかということを記述したほうがいいのではないか。市役所側からそういう態度を発信することによって、市民の方も、行政がやる気になっていると受け取ってくれるのではないか。

【会長】

○行財政の効率化の部分は基本目標ではなく、横串で、もう少し詳しく説明をした方がよいという意見である。

【委員】

- これまでの意見が出ていることが、基本目標案に集約されていると思うが、子育てでは環境が重要である。基本は水と緑で、水と緑は切り離せない。
- 基本目標を4つにするか5つにするかであるが、私は5つでよいと思う。
- 子育て支援のところで、就労している親の支援というところがあるが、内容が似ているような気がする。生まれたときから青年期に入るまで、全ての親が、働いていなくても

すごく悩んでいる。今いる親のことも対象に入れると、働いているかどうかは入れなくてもいいのではないかと思う。働いていることを前提に、PTA 活動に参加してこない親がおり、働いていない人に負担が全部いっているので、大変苦勞をしている。PTA も成り立たなくなっている。20 数校学校がある中で、PTA が成立しているのは8校だけという状況である。

○健全育成のことを考えると、すべての親の支援についても盛り込めれば良いと思う。

【会長】

○資料4ページの文章では、就労している保護者と、在宅で子育てをしている保護者というように説明している。

【委員】

○就労、非就労は関係なく、子育て一般のことだと思う。

【委員】

○親たちの悩みを聞くと、そこが一番気になることなので。

【委員】

○先ほどいい忘れたが、基本目標5「地球環境にやさしいまち」のところで、環境保全と環境負荷の低減とあるが、内容的には同じことである。なので、環境保全を水と緑の保全とか、自然の保全ということにしたほうがよい。そうなると公害、地球温暖化については、下に移すというように変えるのはどうか。

○それから数字に優先順位がないのであれば、数字を取ってもいいのではないか。

【委員】

○市の現状で、将来的に何が一番大事なのかと考えると、それは自然ではないかと思う。

【委員】

○何が一番かを決めることは難しい。立場によって異なってくるので。

【会長】

○大方、この原案で異論はないと思う。

○課題は、基本目標の順序をどうするか、また行財政の効率化を基本目標にするかどうかである。あとは表現上の問題であるが、これは事務局で整理する。

○基本目標5の「地球環境」という言葉は、これでよいか。

【委員】

○グローバルな問題なのか、ローカルな問題なのかと考えると、人類とか基本的人権とかについても考える必要がある。ここだけ地球環境ということはおかしい気がする。

【会長】

○全体では変更がなさそうである。行財政の効率化についてはどうか。

【委員】

○事務局からの提示の通り、必要ではないか。どの施策をするにも重要なので、ぼやけないようにしてもらえれば。

【委員】

○効率的な行財政運営という言葉よりも、将来につけを残さないということを入れたい。それぞれの施策を実施する上で、行政が効率よく運営されることは当然である。しかし現状では市の一般会計の **330** 億を超える借金がある。今後の **10** 年間、行政が効率的に運営することは当然だというよりも、あえて、市民のみなさんに、一緒に考えましょうというメッセージを残すために、将来につけを残さないということを入れたいと思い、提案させて頂いた。

【委員】

○表現の仕方ではないか。委員が言われたように、それぞれの基本目標が線で繋がっているような示し方をするなど、視覚的な工夫があれば。

【会長】

- それではこれまでの議論を整理すると、基本目標はこの原案に近い形でよいと思う。
- 基本目標の順序については、議論をしてもきりがないので、委員の言われるように、表示の仕方を工夫することとしたい。それによって、順序を気にしなくてもよくなると思うので、宿題としたい。
- そのほか、「地球環境」という言葉をどうするかという問題、また「福祉」ではなく、「誰もがいきいきとした」とう表現にするなどの細かいところは時間をおきたいと思う。次の議題に移るなかで決めていきたい。
- 基本目標の方向性は検討できたと思うので、次は基本理念について検討をお願いしたい。**20** 分程度でまとまればよいと考えている。まず基本理念の「市民が主役のまちづくり」ということでこれまで議論が進んできている。
- ポスターセッションの意見交換会では「今さら市民が主役という必要はないのではないか」という意見もあった。また行政側から市民に押し付けている感じもあるという意見もあった。
- 基本理念は基本目標を、背後で共通して支える理念なので、もうすこし何かが欲しいと思う気がするが、みなさんはいかがか。

【委員】

○基本理念と基本目標の関係をきちんとしないと検討が無駄になってしまう。

【会長】

- 個人的には、基本目標は将来像を実現するための手段であり、基本目標を共通して支える基本的な考え方が理念であると考えているが、行政側と考えの齟齬はないか。

【事務局】

- そういう考え方でよいと思う。基本構想の策定が法制化されたときに、通達で一定の考え方が示されていた。その中で、将来像、基本理念、基本目標を定めるようにとなっていた。

【会長】

- 「今さら市民が主役と書くのか」という意見について、行財政を専門としている私から、僭越ながら答えた内容がある。まず当たり前のことを今さら言うべき理由があった。市民が主役であるということは当たり前である。その制度として代議制民主政治がある。議員が市民の要望を集めて、議会を通じて行政に反映させていくことが正式なルートである。ところが、最近の動きは、それだけでは飽き足らないという動きが市民の中にも広く出てきた。またそれとは別に、市民が行政と直結した形で、市民の声を行政に反映させたいという要望が非常に高まった。なので、これは行政からの押し付けでもなく、市民が主役ということが根付いていないわけでもない。
- 改めて市民が主役と書くことはよく理解できる。しかし基本目標を支える、強力な理念と考えたときに、もう少し何かないかなと思う。市民からの言葉があればと思う。
- 自治体によっては、基本理念は1つではなく、複数設定しているところもある。

【委員】

- 最初は3つあったと思う。

【委員】

- 「主役」だけでは物足りないと思う。やはり市民が責任持って言える場所が、市民としても欲しい。そういう言葉を入れて欲しい。

【委員】

- 市民の声が届くまちはどうか。

【委員】

- この基本理念には、二つのことが含まれていると思う。まず行政の側に立つと、市民が主役なのだから、行政は、行政の立場で勝手に考えてはだめで、市民だったらどう考えるかということを常に考えて下さいという意味と、行政から見ると、市民が主役なのだから、脇役に引っ込んでいないで表に出て発言しなさいと言う意味である。そういう2つのことを表すためには、非常に端的でいい言葉だと思う。

【委員】

- ポスターセッションの意見交換会のときに、後ろから見ていたのだが、椅子に座って会長と意見交換した人は8人くらいである。市民が11万人いて、会長と話しをした人は8名である。市民アンケートも回収率は30%くらいである。それだけ、市民は市政に無関心である。
- この基本理念は、市民に、改めて、あなた方が主役だから、なんとかして下さいという意味がこめられていて、これはいいと思う。

【委員】

- そういう見方もあるが、市民からすれば、行政が縦割りで、どこに意見を持っていったらよいのか分からない。

【委員】

- そういうことは良くあると思う。一般の市民はほとんどそうだと思う。
- いろんな団体に、何か要望がありますかと聞くと、どこに言ってもいいのか分からないので、声をかけてもらえるとよいとなる。石ころ一つについても、どこに話をしていいのかわからないし、自分たちでは持ちかけるわけにはいかないと思って、困っている人がたくさんいる。なので、主役だと思っている市民はほとんどいないのではないかな。

【委員】

- 今の意見は、市民は主役であるのにも関わらず、ぜんぜん主役として演じられないと。だから、行政に対して要望することがあれば、どうやって行政に伝えたらいいのか、ルートを分かりやすくしてくれという意味ではないのか。

【委員】

- そこまでは申し上げられない。例えば、どこかの窓口に行くと、担当が違うと言われて、そのまま帰ってしまうお人よしが多い。そういう状況をどこへ打破していったらいいのか。主役だと言われても、どうしたらいいのか分からないというのが実状だと思う。市民が主役ということが浸透するのは大変なことだと思う。

【会長】

- それでは、主役という言葉をもそのまま活かすかどうかは考えるとして、方向性はよいかな。
- 今までの意見を総合すると、市民にも自覚してもらい、同時に行政にも、市民の声が通るような、情報の公開や組織作りをすることを文章に書いてもらうということになる。

【委員】

- 主役という意識について残したい。

【会長】

- それでは、最後にまちの将来像について、ご議論いただきたい。

- 今までの議論を整理したものが資料にある。発案者に敬意を表し、できるだけ表現を活かしている。
- 「みんなでつくる」ということが2箇所出てきている。また「自然」、「ふれあい」、「活力」がある。「自然の恵み」については、すべての案に出てきている。これらがうまく一つにまとまらないかということがある。
- また「交流」、「コミュニティ」についての指摘が多く出てきている。
- 「活力」は経済活動の活発化を示している。
- 「みんなでつくる」ということは基本理念で同じことを言っている。
- これらを踏まえ、まちの将来像をもう少し整理するとどうなるかということを議論いただきたい。

【委員】

- 必ずしも最大公約数的にまとめる必要はないと思う。
- みんなで育てることと市民が主役ということは微妙に違うと思う。市民が主役というと、市役所や議員は脇役なのか。変な謙遜みたいな感じもしてしまう。市民ではなく、みんなでということにしたい。

【委員】

- 振り替えると、「水と緑のふれあいのまち」が最初にあった。一方で、表現を変えていこうという議論があって、その中で、「みんなでつくる」ということが途中からクローズアップされてきた。一番シンプルにするなら、「みんなでつくる、湧水と緑の東久留米」になると思う。これだと言いにくいところもあるが、前回の将来像を継承しつつ、新しい視点も入っているので、いいのではないか。

【委員】

- 里景色とかガーデン都市に惹かれるものがある。里景色には言葉の奥ゆかしさもあるが、ただ、これだけだとどこかの片田舎みたいである。都内にあるということも残したい。「みんなでつくる」については、基本理念で包含されているので、あえて入れなくてもいいのではないか。
- 1番をベースにして、人の心をくすぐるような、里景色などのイメージを膨らますようなことがあればおもしろいと思う。

【会長】

- この1番は、水と緑だけでよいのか、活力がないとまずいだろうということで、「活力」が活かされてきていると思う。

【委員】

- 水と緑は大事だということで、都市宣言をするというような意見もあったが、東久留米が今後 **10** 年後に、本当に水と緑を残せるのかという大きな課題がある。農地が本当に残るのかということは、制度が変わらないと残せないものである。本当に残すべきなのかということも考えなくてはならない。本当は危ういもので、危ういところで残ってきているということがある。
- 水と緑を全面的に出すのであれが、その覚悟も含めて将来像を作らないと難しい。水と緑が基本理念にも目標にも連動しなくてはならない。本当に残っていれば、それほどいいことは無いと思うが。財産として残すことを前面的に打ち出す覚悟をしなくてはならないのではないか。

【委員】

- 守るより作るほうが前向きだ。

【会長】

- 「恵まれた自然」という表現があるが、それを具体的に言うと「湧水」、「里景色」になるので、これに置き換えるという、乱暴な意見だが、これで整理してはどうだろう。
- 「みんなでつくる」の部分は交流とかコミュニティ、創造の主体のことを指しているが、これは「みんなでつくる」、「みんなで育てる」ということはどうか。

【委員】

- 湧水や清流について、都市宣言をする、しないという話があった。都市宣言にすれば、将来都市像の中からは「水と緑」を省略できるかもという話もあったが、「水と緑」が基本目標の一つだけになってしまうと、前期からの継承がなくなってしまうが、どうすか。

【会長】

- 都市宣言は都市宣言でしていけばいいが、確実になるかどうかは分からないので、基本構想は基本構想で考えようという話になったと思う。

【事務局】

- 遠い将来の将来像ではなく、**10** 年後に目指す将来像を考える。**10** 年後の変化をどう読み取るかだと思う。

【委員】

- 10** 年後に残す必要があることと、**10** 年後には変わらなければならないこともある。それが活力だったりする。

【会長】

- ここにある表現以外に提案があれば。事務局でこれまでの議論を踏まえて、うまくまとめてもらうしかないと思う。このまま議論していると、言葉のパッチワークになってし

まい、収集がつかなくなりそうである。

【委員】

- 「みんなでつくる」のところを「市民とともに歩む」、「築く」というようにしてしまうことはできないか。

【委員】

- 「豊かな自然」については、「みんなでつくる」ということより、保全していくこと、育てていくことの意味合いが強いのではないか。

【委員】

- まちづくりにかけるのか、自然にかけるのかで異なってくる。

【委員】

- 「つくる」という言葉を、みんなで力を合わせてやっていくこと、市民協働という概念に捉えれば、「豊かな自然」にも「活力あるまち」にもつながっていく。

【事務局】

- 最終答申は平成 22 年度で、平成 21 年度は中間答申なので、仮置きも考えられる。

【会長】

- 1 番、2 番と、下から 2 番目の案は、自然と人間の活動を一緒に含めて言っている。その他の案にも自然のことがある。自然は自然でひとまとめにしたらよいのではないか。
- 「活力」はそのまま活かし、「ふれあい」、「助け合い」、「心をはぐくむ」という部分をひとまとめにして、表現を考えてはどうか。
- 議論を集大成して事務局にまとめてもらう。この段階では中間答申向けの案なので、多少荒削りであっても、それはそれでよしとして、最終答申に向けて磨きをかけるという段取りでいかがか。
- それでは、これで将来像、基本理念、基本目標について、大方の方向を決めることができた。
- 最後に、以上の議論を踏まえて、検討してもらいたいことがある。10 年間の計画を立てるためには、市の現状認識と、今後 10 年間にどのようなことが生じる可能性があるのかを踏まえた検討が必要である。
- まず市民の意見をできるだけ聞くために、市民アンケートを行った。アンケート結果として、地産地消や、食と農を大事にしていこうという意見が多くあった。それは緑の保全という方向にもつながっていく。審議会の意見でもこの考え方を大事にしていこうということが大多数だったと思う。そのため、これは第四次計画を考える際に、充分考慮していく必要がある。
- 事務局から前回、重点プロジェクトという名前で、一つの考え方が示されていた。一つは土地利用についてである。これは確実に起こる変化である。これを計画審議会の中で、

どのように扱うかが問われる。

- 今までの議論を追ってみると、重点プロジェクトははずせない問題として認識していた
だいている。中間答申までに、具体的な施策を考える必要があると思うがどうか。

【委員】

- 私はそれでよいと思う。プロジェクトとして **10** 年のトピックス的な要素があると思う。

【委員】

- 市民の意見を聞く中で、出てきた農と食という問題はよくわかるが、それ以外にも子育てや安全・安心などが意見として多かったと思う。あえて農と食を取上げるのはなぜか。

【会長】

- アンケートを素直に読むと、その意見が一番多かったと思う。緑を守り、農を守ること
や地産地消などである。

【委員】

- 子どもを育てやすいまちということも多かったと思うのだが、プロジェクトとしていれ
てもいいのではないか。

【会長】

- それはみなさんにご議論いただくことだが、今までの経過では、緑や食と農の意見が多
かったと思う。

【委員】

- また大規模空閑地の利用についてだが、市としてはこうしたいという思いがあると思う
が、実際には土地所有者との関係があるのではないか。**10** 年間のプロジェクトとして立
てても、土地所有者との関係ではどうなるのかと思う。

【事務局】

- 都市マスタープランとも関係してくるが、都市計画のコントロールをしないという考え
方で、現行の都市計画指定だけで工事が行われていくのを、唯々諾々と承認するのか、
それともある種のコントロールをするのかということである。
- ある種のコントロールをすることによって、**10** 年後のまちが全く変わってくる。ひばり
が丘団地や滝山団地などの大規模団地があるのは **40** 年前にそういう選択をしたからで
ある。今、更新時に何もしないで、現行の法規制だけで **UR** にまかせるとなると、次の更
新は **50** 年後になる。新たな展開を考えるのであれば、計画期間の **10** 年間で考えなけれ
ばならないのではないか。
- 旧法の生産緑地についてはいつでも変更できるようになっている。それもこの **10** 年間で
起こりうる変化だが、それを傍観しているかどうかである。

【委員】

○その場に住んでいる住民にとってのまちづくりでもあるのでは。

【事務局】

○ひばりが丘団地については、現在住んでいる人の分は既に決まっており、残りの部分をそのまま民間売却でよいのかということである。また、上の原団地については **UR** だけでなく、公務員住宅があるが、ここはまだ全く白紙である。この部分もコントロールする必要があるのではないか。また滝山の分譲地のところなども現在の計画で、都市インフラがもつかということもある。それらのことを考える必要があるということである。

【会長】

○今、結論がでていることではなく、そういうことを考えましょうということである。

【委員】

○都市計画マスタープランを作っていくプロセスもあると思うが。

【事務局】

○都市計画マスタープランのスケジュールと合わないことが起こるわけである。都市マスタープランは基本計画に従うものである。基本計画に記載されていないものは影響を及ぼさないで、基本計画の中に、いくばくかの話は出していく必要がある。
○違和感があるというので、引っ込めているが、もう一度考えていただきたいということをお願いしている。

【委員】

○農地だって、これから何もしなければ減っていくわけである。市でどう考えるかによって、農業者の意識にも影響が出る。

【会長】

○では私からの提案通りに勧めさせていただく。次に移ります。

【事務局】

○**10 月 10 日**に予定している市民フォーラムだが、現在内容をつめている。基調講演を踏まえ、パネラーが話しをする構成を考えている。
○次回の審議会では、基本構想の中間報告に向けた原案を提案するので、ご議論をして頂きたい。開催日程は**9 月 17 日**にお願いしたい。

【会長】

○それでは以上をもって予定した審議は終了とする。本日の課題については、事務局で整理していただきたい。

以上